



平成 20 年 8 月 8 日

各 位

会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ
代表者名 代表取締役社長 平林 良仁
(コード番号 8929 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 中塚 久雄
(TEL 03-5321-7020)

自己株式の取得にかかる事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 8 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,000 株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 4.77%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500 百万円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成 20 年 8 月 11 日～平成 20 年 10 月 31 日 |

(ご参考) 平成 20 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済み株式総数 (自己株式を除く)	104,824 株
自己株式数	0 株

以 上